

高齢者インフルエンザ予防接種における

減免申請について

今年度中に65歳以上になる高齢者の方へ、令和5年度インフルエンザ接種券を9月22日に発送しています。

倉敷市に住民票を有し、接種日時点において65歳以上の方のうち、下記の対象者については、通常の自己負担額（2,000円）から更に減免を受けることができます。

【減免対象者】

生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付世帯・・・全額免除（自己負担額0円）

市民税非課税世帯・・・半額免除（自己負担額1,000円）

【申請方法】

1. 被接種者本人もしくは同一世帯員、3親等以内の親族が申請する場合
 - (1) 電子申請
 - (2) 電話申請
 - (3) 書類申請（窓口または郵送）
2. 施設職員が取りまとめて申請する場合
 - (1) 電子申請
 - (2) 書類申請（窓口または郵送）

【注意点】

1. 電話での申請時に各保健推進室等にお電話いただいても対応できません。ご家族等へご案内いただく際には、必ず予防接種専用電話（086-434-9807）へお電話いただくようお願いください。
11月初旬までは申し込みが集中し、専用電話がつながりにくくなります。インターネットをご利用できる方は、電子申請がおすすめです。

電子申請をご利用の際は、で検索してください。

2. 施設職員が取りまとめて、施設への送付を希望される場合には、被接種者からの委任状が必要になります。委任状がない・不備がある際には減免券は発行できません。
3. 減免券の有効期間は、減免券の発行日から令和6年1月31日までとなります。有効期間後または予防接種後に申請をいただいても、減免することはできません。
4. 減免券は接種時に必ず、医療機関へ提出してください。接種時に減免券を忘れた場合、減免を受けることはできません。